

2011 年 度 入 学 試 験 問 題

政治・経済

(試験時間 13:25~14:25 60 分)

1. この問題は、入学願書提出時に選択した科目の問題です。科目名を確認のうえ、解答してください。
2. 解答用紙は、記述解答用紙のみです。
3. 解答は、必ず解答欄に記入してください。なお、解答欄以外に書くと無効となりますので注意してください。
4. 解答は、H B の鉛筆またはシャープペンシルを使用し、訂正する場合は、プラスチック製の消しゴムを使用してください。
5. 解答用紙には、受験番号と氏名を必ず記入してください。

I 次の文書を読んで、設問に答えなさい。(40点)

国民および住民の意思を政治過程に反映させるために、投票により代表を選出することが選挙である。現代の日本の選挙制度では、普通選挙、平等選挙、直接選挙、秘密投票という原則が採用されている。しかし、このような原則が採用されるまでには時間を要した。

1889年に制定された衆議院議員選挙法において、選挙人資格は、①歳以上の男子であり、かつ直接国税②円以上の納税者であるとされた。その後、選挙人資格の財産要件が緩和され、1900年には直接国税10円以上の納税者、1919年には直接国税③円以上の納税者に改正された。さらに④年には、財産要件が撤廃され、有権者数はそれ以前と比べると約⑤倍に増加した。また⑥年の改正において、選挙人資格の年齢および性別の要件は、20歳以上の男女に拡大された。ところで、衆議院議員選挙法などの選挙関係の法律は、1950年に制定された公職選挙法に統合され、現在は同法によって選挙が運営されている。

選挙区制度については、1889年に制定された衆議院議員選挙法では、原則として⑦制が採用された。その後それ以外の選挙区制度も採用されたが、1950年に_a制定された公職選挙法制定後、衆議院議員選挙において、中選挙区制が長期にわたって_b採用された。しかし1994年の公職選挙法改正により、小選挙区比例代表並立制が導入された。なお小選挙区と比例区において重複立候補した場合、比例区において十分多い票を獲得したとしてもある要件を満たさなければ、小選挙区において落選した_cとき、比例区において当選することはない。また複数の重複立候補者が比例代表の名簿において同一順位である場合、⑧が高い順に当選者が決定される。

衆議院議員選挙では、比例区における各党の議席の配分は、ベルギーのドントが考案したドント式配分方法によって決定される。また参議院通常選挙の比例代表制についても、⑨年に行われた第13回参議院議員通常選挙から、ドント式配分方法が採用されている。ドント式配分方法では、各政党の得票数を正の整数で順次除して、その商の大きい順に定数が尽きるまで議席が配分される。いまドント式配分方法にしたがって、表に示されたa党からd党の4つの党に8議席を配分することを考える。

表には各政党の得票数、およびそれを 1 から 7 までの正の整数で除した商が示されている。まず第 1 番目の議席は ⑩ 党が獲得する。さらに、第 2 番目の議席は ⑪ 党、第 3 番目の議席は ⑫ 党、第 4 番目の議席は ⑬ 党、第 5 番目の議席は ⑭ 党、第 6 番目の議席は ⑮ 党、第 7 番目の議席は ⑯ 党、第 8 番目の議席は ⑰ 党が獲得する。したがって、a 党は ⑱ 議席を獲得、b 党は ⑲ 議席を獲得、c 党は ⑳ 議席を獲得、d 党は ㉑ 議席を獲得する。なお比例代表制の議席配分に関して、ドント式配分方法以外にも、異なる除数を用いて決定する方式も考案されている。

政党名	a 党	b 党	c 党	d 党
得票数	30000	16000	13000	5000
1 で割る	30000	16000	13000	5000
2 で割る	15000	8000	6500	2500
3 で割る	10000	5333	4333	1666
4 で割る	7500	4000	3250	1250
5 で割る	6000	3200	2600	1000
6 で割る	5000	2666	2166	833
7 で割る	4285	2285	1857	714

問 1 文中の空欄 ① ~ ㉑ にあてはまる適切な語句または数字を解答欄に記入しなさい。

問 2 下線部 a に関連して、大日本帝国憲法下における最後の選挙である第 22 回衆議院議員総選挙において採用された選挙区制度を解答欄に記入しなさい。

問3 下線部 b に関連して、中選挙区制が長期にわたって採用されたことにより、55年体制下において与党であった自由民主党内部で総裁選に関する複数の集団が形成された。その集団の名称を解答欄に記入しなさい。

問4 下線部 c に関連して、「ある要件」とは何か、40字以内で説明しなさい（句読点も1字に数える）。

II 次の文章を読んで、設問に答えなさい。(30点)

経済史の研究によれば、長い間、人類の経済は、① がその著書『人口論』で述べているような人口統計的・経済的制約のもとにあり、人口一人当たり所得の停滞が継続していた。こうした人類史の長い経済的停滞状況を打ち破ったのが、② 世紀後半にイギリスで発生した ③ である。それ以降は今日に至るまで、経済成長が常態化する近代的な経済体制が維持されてきた。

こうした経済の持続的成長を支えてきたのは、イノベーション（技術革新）であった。オーストリア出身の経済学者である ④ によれば、企業は不斷に古いものを破壊して新しいものを創造する ⑤ を繰り返しており、これが経済発展の原動力となっている。イノベーションの根底には、新たな知的生産物の創造がある。理論的には、新たな知的生産物の生産を促すためには、それを創造する人や企業に対して、一定期間それを独占的に使用し、そこから収益をあげることができるようする知的財産権を付与することが必要である。他方では、一度生み出された知的生産物は多くの人々が同時に利用でき、共通の利益を受けられるという ⑥ 財としての性質も持っているから、人々にあまねく利用してもらったり、それを用いて新たな知的生産物を生み出してもらったりするために、できるだけ安いコストで利用可能なものにした方がよいという側面も持つ。

上述した ③ の期間には、さまざまな画期的な新技術の発明がなされたものの、こうした新技術を発明した人々はその発明が社会にもたらした果実をほとんど受けとることはなく、消費者がもっと多くその恩恵を受けたとされている。しかし、20世紀後半に入ると、産業構造の高度化と知識集約型産業の発展という趨勢の中で、知的財産権を強化する動きが見られるようになった。今日では、個人レベルでもパソコンや携帯電話などの高度な情報機器を使用できるようになり、社会や経済のあり方を大きく変えつつある。こうした情報化社会に向けた変化を総称して ⑦ という。また、情報端末さえあれば誰もがいつでもどこでも情報にアクセスすることを可能にする分散型ネットワークである ⑧ が爆発的に普及している。こうして成立した高度情報社会では、知的財産権を侵害する事案が増加して、そのさらなる保護強化を求める声がある一方で、過度な知的財産権の保護が社会の新たな価値を創造す

る活動を阻害する可能性があることを懸念する声もあがっている。

③ 以降の経済の持続的成長は、地球環境にも大きな問題を投げかけている。20世紀には、エネルギー供給の大半が石炭から石油に転換する ⑨ が起こったが、経済成長とともにこうした化石燃料の大量消費は、地球温暖化や酸性雨などの問題を引き起こしている。経済活動が活発になればなるほど、自然環境を破壊しやすくなり、自然環境を保全しようとすると、経済活動のある程度の抑制が必要となるかもしれない。1992年の地球サミットでは、自然が再生可能な範囲内で資源を利用しつつ経済活動を行っていく ⑩ の理念が採択され、われわれは現在その方途を模索している最中である。

問1 文中の空欄 ① ~ ⑩ にあてはまる適切な語句または数字を解答欄に記入しなさい。ただし、同じ番号の空欄には同じ語句または数字が入る。

問2 下線部aに関連して、次の4つのうち正しいものを1つ選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- ア 経済成長率とは、一人当たりGDPの増加率のことをいい、この値が大きければ大きいほど、人々は豊かになるので望ましい。
- イ 名目経済成長率がプラスであり、GDPデフレーターの上昇率がマイナスであるとき、実質経済成長率がマイナスになることはない。
- ウ 実質経済成長率がプラスであったとしても、人口が減少しているならば、一人当たり実質GDPは減少していることになる。
- エ 経済成長率が年5%の経済では、10年間でGDPの規模が2倍になる。

問3 下線部bに関連して、知的財産権を構成する権利の例を3つあげ、解答欄に記入しなさい。

問4 下線部Cに関連して、次の4つのうちから間違っているものを1つ選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- ア 1973年の第一次石油ショック後、日本経済は戦後はじめてのマイナス成長を経験したが、これをきっかけに省資源・省エネルギーを積極的に推進してきた。その結果、原油の中東依存度は近年低下する傾向にある。
- イ 一次エネルギー供給割合では、近年その比率を下げてはいるものの、依然として石油の比率がもっとも高く、次に石炭、天然ガス、原子力の順番になっている。
- ウ 1991年にはリサイクル法が制定されており、現在、日本は循環型消費社会への転換を目指している。
- エ 1980年代には世界的な省エネルギー努力や、非OPEC加盟諸国の増産が功を奏し、原油価格が低下した。

III 次の文章を読んで、設問に答えなさい。(30点)

第二次世界大戦後、多国間の自由貿易推進の役割を担ってきたのは、自由・無差別・互恵・多角を原則とするGATT（関税及び貿易に関する一般協定）であった。GATTは全ての加盟国が参加して行われるラウンドと呼ばれる多角的貿易交渉を積み重ねることにより、世界の貿易自由化を達成してきた。

1993年に①_aでGATTの発展的解消が合意され、②年にマラケシュ協定に基づいて、WTO（国際貿易機関）が常設の国際機関として設立された。ただしWTOにおける多角的貿易交渉は現在停滞している。この背景には加盟国数の増加により多くの③_b国が交渉に参加するようになったこと、農業分野での交渉が難航していること、そして開発や環境など、WTOで扱う交渉項目が以前よりも広範になったことがあげられる。また中国は2001年に加盟したが、同じくG20のメンバーである④の加盟は未だ実現していない。

このようなWTOでの交渉難航を背景として、2国間や複数国間の自由貿易協定や自由貿易協定を基礎とした地域経済統合が世界中で数多く形成されている。この自由貿易協定は、本来はGATT・WTOの無差別原則に反する性質を持つが、GATT 24条において、⑤とともに条件付きで例外として認められている。⑤は共通の域外関税を設定しているなどの点で、北米のNAFTAなどの自由貿易協定よりも発展した地域経済統合であり、南米の⑥が例としてあげられる。なお2009年時点で⑦カ国が加盟する欧州のEUは⑧の性質を持っているが、さらに発展した地域経済統合である。

日本は従来、WTOにおける多角的貿易自由化を重視して、地域経済統合に消極的な立場をとっていた。しかし現在では大きく方針を転換し、WTOを中心とする多角的貿易体制を補完し、貿易自由化や経済活性化を図るという基本スタンスの下、地域経済統合に向けた取り組みを積極的に行っている。日本が締結している⑨は、自由貿易協定の要素に加え、人の移動や投資の自由化、政府調達、二国間協力等といった貿易以外の分野を含んだ包括的なものになっている。

日本にとって初めての⑩はシンガポールとの間で署名され、⑪年に発効した。シンガポールの後、メキシコ、マレーシアと続き、2009年10月現在で

は、合計11カ国・地域との ⑧ が発効済みである。なお締結相手国としては
⑩ 加盟国が中心となっているが、それ以外にもメキシコやチリ、そして
⑪ が含まれる。

問1 文中の空欄 ① ~ ⑪ にあてはまる適切な語句または数字を解答欄に記入しなさい。ただし、同じ番号の空欄には同じ語句または数字が入る。

問2 下線部aに関連して、GATTからWTOへの発展の際に、何の手続きが大幅に強化されたか、解答欄に記入しなさい。

問3 下線部bに関連して、現在の多角的貿易交渉は何と呼ばれているか、解答欄に記入しなさい。

問4 下線部cに関連して、自由貿易協定のどのような点が無差別原則に反するのかを30字以内で説明しなさい（句読点も1字に数える）。